

我が国の社会保障の基本的役割及びその給付と負担の水準

〔年金〕

【役割】将来の経済社会がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一の仕組みであり、国民の最大関心事項の一つ。

【水準】将来の給付と負担の水準について、先の年金制度改正において、次のように改正。

《給付》65歳支給開始時点で、現役サラリーマン世帯の平均的所得の50%を上回るよう設定

《負担》平成29年度以降、厚生年金保険料率18.3%（労使折半）、国民年金保険料月額16,900円となるよう、段階的に引上げ

〔介護保険〕

【役割】要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも自立した生活を営むために必要となる多額の出費のうち、相当部分を保障する仕組み。

【水準】現行の介護保険の給付と負担の水準は、以下のとおり。

《給付》在宅：要支援（月額61,500円）～要介護5（月額358,300円）を各々限度として、1割の利用者負担（上限あり）を設定

施設：施設介護費用（平均34.2万円〔16年5月〕）に対し、1割の利用者負担（上限あり）及び食費負担（1日780円（段階あり））を設定

《負担》65歳以上の保険料 平均月額3,293円〔15年度 - 17年度〕

40～64歳の保険料率 1.0%〔16年度・被用者保険〕（労使折半）

〔医療保険〕

【役割】現役時代から安定した社会生活を送る上での最大の不安要因は傷病であり、これに伴う多額の出費のうち相当部分を保障する仕組み。

【水準】現行の医療保険の給付と負担の水準は、以下のとおり。

《給付》必要な医療費全体を対象とした上で、一定割合（サラリーマン3割・老人1割）の患者負担（上限あり）を設定

《負担》保険料率 7.7%〔16年度・被用者保険〕（労使折半）

〔生活保護〕

【役割】資産や能力、他の社会保障制度などを活用してもなお最低生活に不足する部分に対応。

【水準】現行の生活保護の給付の水準は、以下のとおり。

《給付》生活扶助基準 標準3人世帯（33歳、29歳、4歳） 月額125,690円（地方郡部等）～162,170円（東京都区部等）

高齢者単身世帯（65歳） 月額62,640円（地方郡部等）～80,820円（東京都区部等）

高齢者夫婦世帯（65歳・65歳） 月額94,500円（地方郡部等）～121,940円（東京都区部等）

《負担》全額公費で負担

社会保障の一体的見直しを考える上で留意すべき視点

《社会保障と経済の関係》

- ・ 社会保障の過度の増嵩は、経済・社会の活力を削ぎ、国際競争力低下の要因となりかねないという見方についてどう考えるか
- ・ 社会保障は、社会・経済の安定の基盤であり、かつ、経済発展に資する側面もあるという見方についてどう考えるか

《高齢化との関係》

- ・ 高齢化に伴い、我が国の社会保障給付は増大していくが、どの程度の規模となっていくか。我が国の社会保障の給付と負担の現状について、他の先進諸国と比較してどのように評価するか。
- ・ 個人の自助努力や世代間の公平、世代内の公平をどのように考えるか。
- ・ 社会保障について、その効率化や重点化を進めることと、増大するサービスについて一定の質を確保しなければならないこととの兼ね合いをどのように考えるか。
- ・ その前提として、各社会保障制度の役割及びその相互の関係をどう評価し、どう方向付けていくか。
- ・ これらを整理した上で、将来の社会保障給付の規模をどのように見通し、その費用を社会保険料・税でどのように負担するか。
- ・ その際に政府全体の歳出を国・地方が歩調を合わせつつ抑制することにより、例えば潜在的国民負担率で見て、その目途を 50%程度としつつ、政府の規模の上昇を抑制する、とした政府の基本方針 2004 との整合性をどう図るか。

各制度の一体的見直しに当たって留意すべき視点

【年金】 今回の改正を踏まえ、年金制度の一元化も含め、今後の年金制度をどう展望するか。

【介護保険】 制度全体を予防重視型に転換していくなど、給付の効率化・重点化を進め、制度の持続可能性を高める必要があるのではないか。

また、施設入所時等における居住費用や食費の見直しを通じ、年金給付との重複の調整を行うべきではないか。

- 【別添参照】 介護保険制度改革の基本的視点・主な内容

【医療保険】 高齢者医療費の増大に対応して、生活習慣病の予防の徹底や、高齢者の生活の質に配慮しつつ、今後の医療費の適正化をどのように行うか。

特に、介護保険の改革を踏まえ、高齢者の「社会的入院」の解消や入院における居住費用等の在り方など、介護保険との分担・調整をどのように行っていくか。

【生活保護】 モラルハザードを生まないよう、扶助基準・加算等の見直しにより最低生活保障として適正な水準とするべきではないか。

また、就労・自立を促すよう、制度面・執行面での見直しが必要ではないか。

《少子化との関係》

- ・ 将来の社会保障の給付と負担の水準を見通す上で、少子化の影響を重く受けとめるべきではないか。
- ・ 社会保障給付について大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるべきではないか。
- ・ 少子化対策について、さらにどう取り組んでいくか。

社会保障の給付と負担の見通し(平成16年5月推計)の概要

< 給 付 >

年金、医療、介護などを合わせた社会保障給付費は、

2004年度で86兆円 2025年度で152兆円

(対NI比 23 ½%) (対NI比 29%)

(前回推計(平成14年5月推計)と比較して、対国民所得比で2½%ポイント減(31 ½% → 29%))

< 負 担 >

社会保障に係る負担は、

2004年度で78兆円 2025年度で155兆円

(対NI比 21 ½%) (対NI比 29½%)

(前回推計と比較して、対国民所得比で3%ポイント減(32 ½% → 29 ½%))

サラリーマンの保険料率に換算すると、年金、医療、介護、雇用を合わせて、

2004年度で 23.7% 2025年度で31.7% (原則として労使折半)

仮に、国及び地方の租税負担と財政赤字のうち社会保障以外の支出に係るものの対国民所得比の近年の水準(約26 ½%(*))に、本推計の2025年度における社会保障に係る負担の対国民所得比(29 ½%)を単純に合計すると、約56%程度となる。

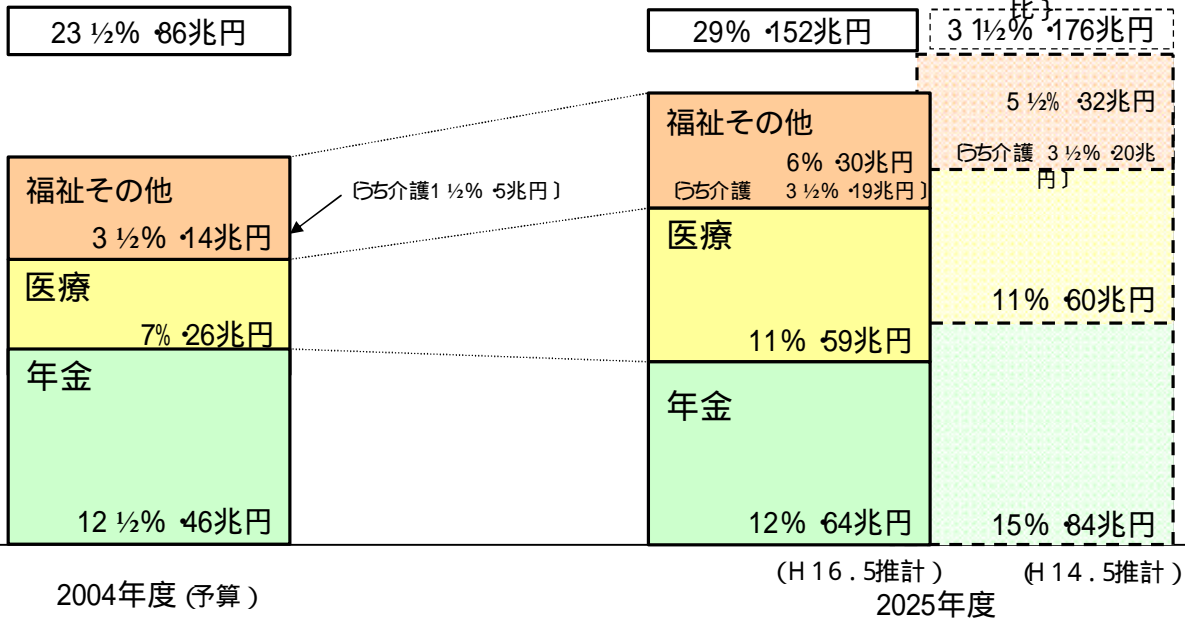
(*) 約26 ½% = 租税負担(23.1%) + 財政赤字(9.6%) - 社会保障に係る公費負担(6.4%)

(注 :各比率(%)は、平成9～13年度実績値(対国民所得比)の平均)

社会保障の給付と負担の見通し(平成16年5月推計)

< 給付 >

％表示は国民所得



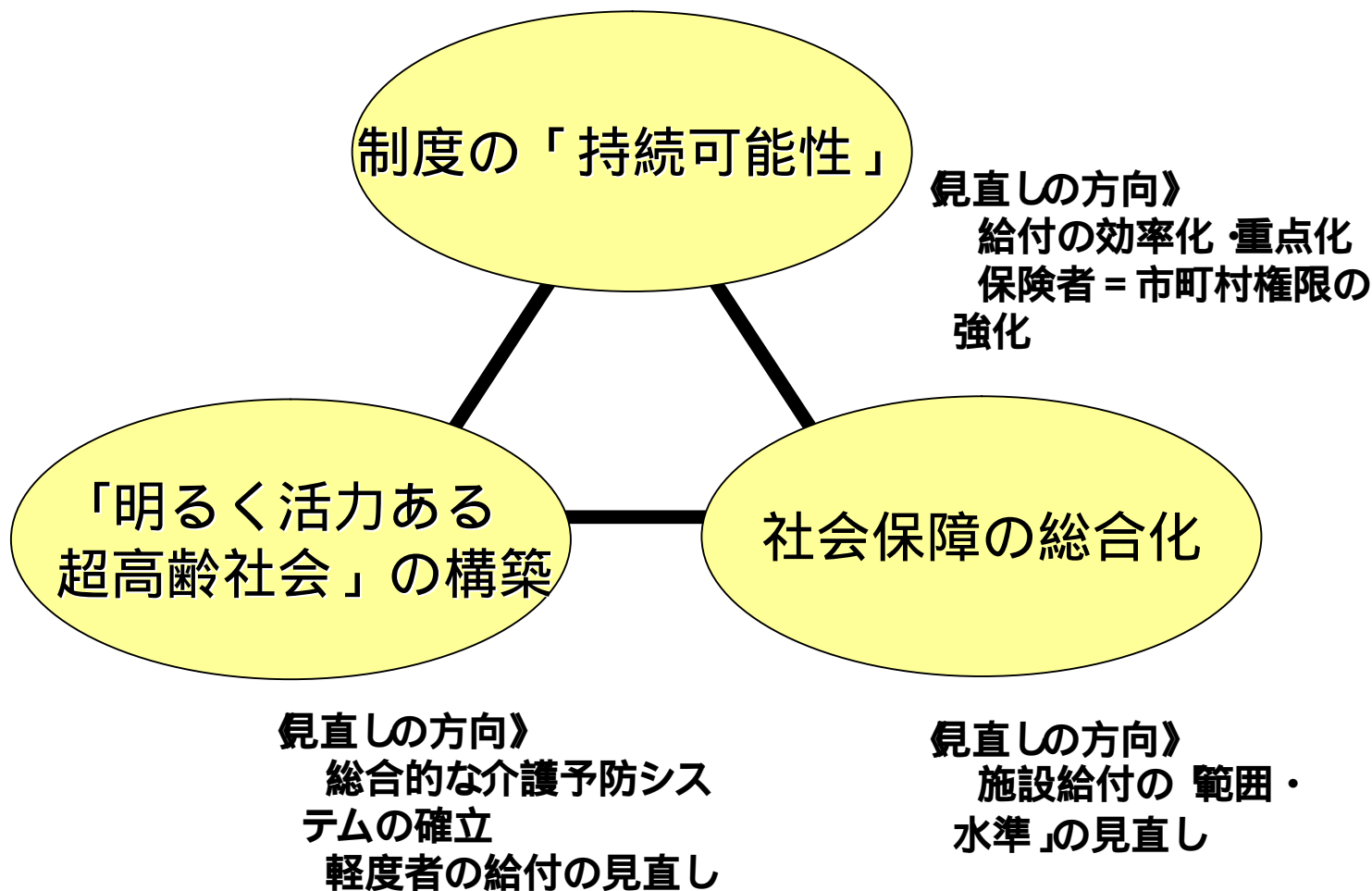
< 負担 >

	2004年度 (予算)	2025年度 (H16.5推計)	2025年度 (H14.5推計)
公費	7%・26兆円	11%・59兆円	11%・64兆円
保険料	14%・52兆円	18%・96兆円	21%・116兆円
全体	21%・78兆円	29%・155兆円	32%・180兆円

(注) 2025年推計は、いずれも基礎年金国庫負担割合2分の1で計算

介護保険制度改革の基本的視点

別添



介護保険制度改革の主な内容

1. 予防重視型システムへの転換

- ・総合的な介護予防システムの確立
- ・軽度者の給付の見直し(「新予防給付」の創設)

2. 給付の効率化・重点化

- ・施設給付の「範囲・水準」の見直し(居住費用・食費)
- ・サービスの適正化

3. 新たなサービス体系の確立

- ・地域密着型サービスの創設
- ・市町村の保険者機能の強化

4. 被保険者・受給者の範囲

- ・社会保障審議会において引き続き議論